

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	教育部文化課		担当者	上川 雄之		
根拠法令等	文化財保護法、薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存条例		マニフェスト関連	<input type="checkbox"/>		
事業の種類	<input type="checkbox"/> ソフト事業	<input checked="" type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設管理	<input type="checkbox"/> 内部管理		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 特定事業	<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input checked="" type="checkbox"/> 裁量事業			
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり		施策	地域文化の保存・継承		
			小施策	文化活動の推進		
予算科目等	会計	一般会計				
	款	教育費	項	社会教育費	目 文化振興費	
	事項	入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業費	細事項	入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業費		
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	入来麓伝統的建造物群保存地区における歴史的景観に係る外観の現状変更については、薩摩川内市の許可が必要であり、生活に制限をかけることから、維持または修理・修景事業に際して、景観維持のための事業を実施する。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	入来麓伝統的建造物群保存地区の住民				
	意図（どのような状態にしたいのか）	入来麓伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の維持、向上によりまちづくりを推進				
	手段（市がどのような活動をするか）	外観の変更に伴う修理・修景事業に係る補助、現状変更の相談				
	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度（⇒16年度～31年度）				
	活動指標	指標名	目標値	目標年度		
	成果指標	現状変更の件数	年5件	31		
	修理・修景事業の件数	年2件	31			
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	15,535	4,910	11,424	11,620	11,620
	審議会	194	153	234	234	234
	その他事業費	2,491	486	751	800	800
	協議会負担金	50	50	50	50	50
	パンフレット代	643	391	486	486	486
	委託料	11,082				
	補助金	1,075	3,830	9,903	10,050	10,050
	修理・修景事業	1,025	2,000	9,661	10,000	10,000
	保存会	50	50	242	50	50
	全国伝建総会		1,780			
	財源内訳	4,200	1,949	6,847	7,000	7,000
	国・県支出金					
	その他					
	一般財源	11,335	2,961	4,577	4,620	4,620
要員配置状況	1.70	2.40	0.80	0.80	0.80	
職員	1.20	2.10	0.80	0.80	0.80	
嘱託員						
臨時職員等	0.50	0.30				
活動指標の推移	4件	6件	5件	5件	5件	
成果指標の推移	1件	1件	2件	2件	2件	
特筆すべき事項等	平成22年度から24年度まで旧増田家住宅を整備した関係で業務が多くなり、旧増田家住宅の完成、平成25年度には文化課及び他課の協力を得て、第35回全国伝統的建造物群保存地区協議会、総会を開催し、約260名の参加があった。					

3 事務事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある <input type="checkbox"/> 妥当ではない (上記選択の理由) 住民との対話が必要であり、現状変更に伴う相談については、近代的な工法はできない旨の説明をしながら実施する必要がある。全国で62番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、歴史的景観が維持され、全国的にも歴史的価値が高く評価されている。
	市が関与すべき妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき <input type="checkbox"/> 民間でも可能 <input type="checkbox"/> 民間で実施すべき (上記選択の理由) 市が地区を決定しており、保存すべき地区として、条例を制定し、制限をかけている。
効率性	事業費の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) 地区内に約90件の世帯があり、状況に応じて事業費は変動する。毎年、優先順位を決めているが、2件程度を実施しても半永久的な事業となる。
	要員配置の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) 伝統的建造物群保存地区の現状変更に伴う相談、修理・修景事業に携わる人員であり、必要最小限の人員で行っている。
有効性	成果の達成度 <input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い <input type="checkbox"/> 達成度は低い (上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握… <input type="checkbox"/> 大きく改善、 <input type="checkbox"/> 改善、 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ横ばい、 <input type="checkbox"/> 減少、 <input type="checkbox"/> 大きく減少 長期にわたる事業を行うことで成果の出る事業である。現在年次的に修理・修景事業を行っており、地道ではあるが歴史的景観の維持・向上が図られている。
	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がかなりある <input type="checkbox"/> 余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 余地はほとんどない (上記選択の理由) まだ10年を経過した程度であり、実施物件は26件程度である。保存すべき物件が300件以上あり、文化財である建物、石垣を中心としても140件以上ある。一般住宅を含めると件数だけで換算すると半永久的な事業である。先進地では、30年近くの期間が1サイクルである事例も見られる。
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価結果	今後の改革の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	上記方向付けの理由 修理・修景事業の推進を図り、歴史的景観に優れた入来麓の良さをPRし、まちづくりに生かしていきたい。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 地域住民等への制度説明を徹底し、相談や助言等が気軽にできる体制を整えていきたい。

外部評価結果	事務事業の視点別評価 妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 まとめ(補助金等評価を含む。)

所管部課名	薩摩川内市教育委員会 文化課		担当者	上川 雄之				
事務事業名	入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業							
根拠法令	文化財保護法、薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存条例							
補助経過年数	11年以上15年以下							
平成26年度 予算額	242 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		千円	千円	242 千円				
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	保存会対応による入来麓伝建地区内の案内者数		2,500人		平成31年度			
成果指標②	保存会に所属するガイド数		5人		平成31年度			
補助対象者	入来麓伝統的建造物群保存地区保存会							
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ほか特に必要であると認められる経費							
補助対象事業・活動の内容	伝統的建造物群保存地区に選定されている入来麓地区全体の「景観の保全」及び「住み心地の良い魅力ある町づくり」の向上を目的に実施する事業を対象とする。 入来麓伝統的建造物群保存地区の案内、清掃、生垣への農薬散布、空き地、空家の見まわり、休耕田の活用など。							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	50千円							
上記項目の積算方法	予算で定める額以内で、50千円を限度とする。							
補助を 受ける 事業 (団体) 等の 決算 状況 等	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	
	収入	自己資金	125,423	39.0%	75,421	24.5%	244,975	61.9%
		会費収入	24,000	7.5%	23,400	7.6%	23,100	5.8%
		事業収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		寄付金・その他助成	101,423	31.5%	52,021	16.9%	221,875	56.1%
		市補助金	50,000	15.5%	50,000	16.3%	50,000	12.6%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(前年度繰越金)	146,150	45.4%	182,224	59.2%	100,677	25.4%
	計	321,573	100.0%	307,645	100.0%	395,652	100.0%	
	支出	事業費	119,444	37.1%	185,135	60.2%	289,967	73.3%
		人件費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他事務費	19,905	6.2%	21,833	7.1%	15,286	3.9%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)	182,224	56.7%	100,677	32.7%	90,399	22.8%
計	321,573	100.0%	307,645	100.0%	395,652	100.0%		
支出計/前年度支出計				95.7%		128.6%		
自己資金/前年度自己資金				60.1%		324.8%		
翌年度繰越金/市補助金		364.4%		201.4%		180.8%		
交付件数		1件		1件		1件		
成果指標の推移①		2088人		2340人		2189人		
成果指標の推移②		3人		3人		3人		
特記すべき事項等	平成25年度に、第35回全国伝統的建造物群保存地区協議会、総会を開催し、全国から約260名の参加があった。次回開催地には前回開催地が出席することが通例のため、出席負担分として平成26年度に限り補助額を増額している。							

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	B	保存会は、団体等から申し出により入来麓伝建地区の案内を実施している。 また、商工会によるファミリーハイキング時等にも保存会として協力している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	B	①に該当する。 保存会においては、入来麓地区全体の「景観の保全」及び「住み心地のよい魅力あるまちづくり」の向上に取り組まれているが、市も伝建地区保存地区保存条例に基づく取組を行っており、市の取組とも合致する。 現在のところ、保存会においては、自主財源に乏しい状況であり、市の補助金は必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。		
	② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	B	伝統的建造物群保存地区は地域住民だけでなく、すべての市民の共通の財産であり、その景観の保全を担う活動が文化財の保存・承継に繋がっている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	他の伝建地区においても、行政のみが保全事業を行う箇所は例がない。他の伝建地区においても、同様な団体があり、その取組は妥当である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	B	補助金額に明確な規定はなく、合併当初から年額5万円としている。また、社会経済情勢に照らし、妥当な額と考える。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられるなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	案内については、ボランティアで実施しており、自主財源の確保は難しい。土産となる通行手形の作成も行っているが、収入は少額である。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	B	当該保存会を含めた3団体で、旧増田家住宅、入来郷土館、図書館の指定管理を行っている。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	現在のところ、保存会においては、自主財源に乏しい状況であり、当分の間は市の補助金は必要である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	B	補助対象経費が明確に規定されているわけではないが、事業は保存会の目的に向けた取組に使われており、公費を充てても妥当と言える。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価(一次)	<p>〈今後の改革の方向性〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続  <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続                      ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管  <input type="checkbox"/> 休止  <input type="checkbox"/> 廃止</p>
	<p>〈上記方向の理由〉</p> <p>入来麓伝統的建造物群保存地区においては、平成22年度から24年度まで旧増田家住宅の整備を行い、平成25年4月から旧増田家住宅を公開し、年間約1万3千人の観光客が訪れた。平成26年4月からはこの旧増田家住宅を含め3施設を地元の協議会に管理委託している。保存会は、この協議会の構成団体の一つであり、今後も入来麓伝建地区の景観保全に対する取組に期待したい。</p>
結果	<p>〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉</p> <p>行政が行っている伝建地区における現状変更の規制と保存会の取組については、伝建地区の景観保全を目指す点において方向性は同じである。自主財源の確保ができないか、今後、行政も一緒になって考えていきたい。</p>